

## 事前募集で出された意見内容と区役所の対応・考え方(部会で未対応分)

意見内容	区役所の対応・考え方
1. 大阪みなと中央病院移転に伴う事後措置について	
<p>同事業計画に係る「確認事項(5)」の実行記録(議事録等)の開示を求めます。</p> <p>大阪みなと中央病院の弁天町駅前への移転という突然の計画発表から3年4ヵ月経過しました。</p> <p>田端前区長および筋原現区長ら区役所の大阪みなと中央病院と港区医師会への働きかけの全容を6月区政会議全体会までに書面で回答して下さい。</p>	<p>平成27年1月に戦略会議の確認事項2 - (5)において、「区役所として多くの地域住民の不安の声をふまえて、大阪みなと中央病院や港区医師会に働きかけるなど、病院移転後の受診機会の確保に努める。」としており、平成27年3月11日付で大阪市長から病院の運営主体である独立行政法人地域医療機能推進機構理事長宛ての文書で、「築港地域における受診機会の減少などについての不安の声が相当数の住民から寄せられています。これまで60年以上にわたり築港の医療を担ってきた貴病院として、住民の声に真摯に対応いただきますようお願いいたします。」と要請いたしました。</p> <p>港区役所として、このような経緯を十分に踏まえて、平成27年1月以降、病院側には機会をとらえて、区政会議などでいただいた地域の意見についてもお伝えしながら、受診機会の確保に向け、真摯に対応いただくよう要請を行っております。柔軟に意見交換等ができるよう議事録を残さない形での会合が多く、議事録を残したものは、別添1のとおりです。</p> <p>平成29年4月の現区長就任以降にも、機会を設けて、区長から院長を始めとした病院職員、並びに地域医療機能推進機構職員など病院を代表する方々に経過を改めて説明し、確認いただくとともに、これらを踏まえて受診機会の確保に向けて引き続きご尽力いただけるよう要請いたしております。</p> <p>また、医師会に対しては、戦略会議での決定内容を説明し、関連情報の提供を協力いただけるよう要請しており、今後も引き続き必要な連携を図ってまいります。</p>
<p>新病院オープンまでの15ヵ月の間に区役所が築港住民の日常的な受診体制を確保するために働く働きかけの計画と担当者を教えてください。</p> <p>不確実情報が飛びかう中で住民の不安はいや増しています。</p>	<p>受診機会の確保に向けては、築港地区内で外来診療を行う医療機関が増えることが重要であると考えておりますが、港区役所が医療機関の誘致を直接行うことはできません。</p> <p>新たに医療機関が開業するためには、主体的に医療機関が経営判断を行ったうえで、進出等の意思決定を行う必要がありますが、そのためには経営収支がなりたつことが必要なため、多くの受診者を確保するためにも、常住人口や就業人口の減少をくい止め、築港地区に賑わいと魅力を増進することが基本となるものと考えております。</p> <p>港区役所としては、大阪みなと中央病院とその運営主体に対して、受診機会の確保に向けて、引き続き要請するとともに、医療機関等の立地促進にもつながるよう、まちの魅力増進と活性化に向けたまちづくりを推進してまいります。</p> <p>なお、担当については、弁天町駅前土地区画整理事業、築港天保山エリアのまちづくりについては引き続き総務課(政策推進担当)が担当しており、課題に応じては他の課とも連携しながら区として一体的に進めてまいります。</p>

意見内容	区役所の対応・考え方
<p>区政会議委員が地元築港で報告集会を開いた場合、区役所の責任において担当職員を会場に派遣し、詳細説明を行い、住民の生の声を聴いて大阪みなと中央病院と港区医師会への働きかけに役立てて下さい。</p>	<p>市の広聴に係る制度や団体との協議等のもち方に関する指針に基づいて、対応してまいります。</p>
<p>6月1日付案内文書にあるとおり、区政会議委員からの意見・要望に対し誠実に対応してください。</p>	<p>区政会議委員からの意見や要望、評価などについて、効率的に把握させていただくため、区政会議委員からのご意見等を日常的に受け付けさせていただきます。ご意見等がございましたら、事務局(総務課)の担当まで報告くださいますようお願いいたします。電話、FAX、メールのいずれでも受け付けています。 (担当:山浦・友枝、電話6576 - 9885、FAX6572 - 9511、メール tg0001@city.osaka.lg.jp) 区政会議委員からの意見・要望に対しては、担当部署に伝達するとともに文書により「対応・考え方」の返答を求めています。</p>

意見内容	区役所の対応・考え方
<p>2. 防潮堤の耐震改修整備について 「公助」に係る対策</p> <p>港湾局は、阪神淡路大震災の教訓を基に、背後に低地盤が広がり、人口密集地域に配置されている老朽化した防潮堤を対象に、都市直下型の大規模地震(震度7クラス)や南海トラフ巨大地震から住民・市民の命を守るため、防潮堤の耐震改修整備計画を策定されました。平成30年度港区運営方針15頁記載の区役所がめざす将来像・現状認識・要因分析・要因解消のために必要な課題を基に、以下のとおり質問します。</p>	
<p>平成8年度から平成24年度の間における港区の防潮堤の耐震改修整備状況(6.3km)を地図で示して下さい。</p>	<p>平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を教訓として、震度7クラスの都市直下型地震に耐えられるよう、低地盤が広がり、人口密集地域にある老朽化した防潮堤を対象に、平成8年度から防潮堤の耐震対策を行ってきました。</p> <p>そのような中、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、平成25年8月に大阪府から公表された南海トラフ巨大地震に伴う津波想定では、長時間の揺れにより地盤が液状化し、堤防が沈下・破壊するため、津波による浸水が市域全体の約3分の1に及ぶ結果となりました。また、都市直下型地震の発生確率が今後30年間で2～3%であるのに対して、南海トラフ巨大地震の発生確率は今後30年間で70～80%となっております。</p> <p>このため、平成8年度から取り組んできた都市直下型地震対策より優先して、平成26年度より府市で連携し概ね10年間で南海トラフ巨大地震対策(防潮堤の耐震・液状化対策)に取り組んでおります。</p> <p>平成8年度から平成24年度の間における防潮堤の耐震改修整備状況(都市直下型地震対策)としては大阪港全体で6.3kmを整備しており、うち港区は3.1kmを整備しております。(図-1)</p>
<p>平成25年度から平成29年度の間における耐震改修整備状況を地図で示し、kmを付記してください。</p>	<p>平成25年度から平成29年度の耐震改修整備状況としては、平成25年度に都市直下型地震対策として大阪港全体で0.04kmを整備しており、港区のみ整備しております。平成26年度より南海トラフ巨大地震対策に取り組んで以降、平成29年度までの耐震改修整備状況は大阪港全体で2.1km、うち港区は0.9kmを整備しております。(図-2、図-3)</p>
<p>平成30年度の耐震改修整備計画(区間・距離・予算総額と国・市・港湾局の分担額)を明らかにして下さい。</p>	<p>平成30年度の耐震改修整備計画としては、大阪港全体で2.3km、うち港区は1.1kmの整備を計画しております。平成30年度の大阪港全体の防潮堤の耐震対策予算としては41億8200万円を計上しており、主として社会資本整備総合交付金(国費率1/2～2/5)で実施する計画です。(図-4)</p>

意見内容	区役所の対応・考え方
<p>平成8年度策定の計画では、完了予定は平成34年度となっています。計画に変更はありませんか。計画達成のための年次(平成31～34年度)計画を教えてください。</p> <p>仮に34年度完了が未達成に終わるならば、その原因を明らかにし、国・市・港湾局の夫々の責任を明確にして下さい。</p>	<p>平成8年度から34年度までの阪神大震災を教訓とした都市直下型地震対策の耐震計画については、先に述べましたように平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、平成25年8月に大阪府から公表された南海トラフ巨大地震に伴う津波により、市域全体の約3分の1が浸水する結果となったことから、平成26年度から、より発生確率の高い南海トラフ巨大地震対策を優先して耐震対策に取り組んでおります。</p> <p>この南海トラフ巨大地震対策の実施により百数十年に一度の規模の津波については浸水がゼロ、千年に一度以下の頻度で発生する規模の津波に対しては約7割の減災効果が見込めるものとなります。</p>
<p>「3. 津波避難ビルの避難者受け入れの時間帯・曜日等の変更について」は、6月15日開催の防災・防犯部会で、「意見内容」「区役所の対応・考え方」を示しました。当日配付資料 のP8に掲載しています。</p>	
<p>4. 上記各項は住民の自助・共助ではいかんともしい難しいテーマです。住民の負託(昨今はやりの言葉でいえば住民ニーズ)に応える行政マンの決意のほどを聞かせて下さい。</p>	<p>大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図ります。</p>